

平成30年6月定例会 一般質問 答 弁 実 録

◆ 前 文

- 1 誰一人として置き去りにしない県行政について
- 2 人口の転出超過の是正に向けた新たな戦略について
- 3 県立広島大学の改革について
- 4 日本が誇る繊維産業をモデルとした産業振興策について
- 5 広島県の教育行政について
 - (1) 新教育長の所信と決意について
 - (2) 公立学校図書館の運営について
 - (3) 県立高等学校の入学定員等について
- 6 県庁の働き方改革の先鋭的な取り組みの実施について

◆ むすび 地域の「つながり」の継承について【要望】

自由民主党広島県議会議員連盟
出 原 昌 直

【前 文】

皆さん、おはようございます。

自由民主党広島県議会議員連盟、福山市選出の出原昌直でございます。今次定例会におきまして、一般質問の機会を与えていただき、山木議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様に、心から感謝を申し上げます。

3年前、県議会議員に初当選し、一般質問は、今回で4回目となります。

県の持続的な発展に向け、地域や企業などが抱える課題やその解決の一助となる先進事例など、この3年間、議員活動を通じて勉強させていただいたことを踏まえ、質問をさせていただきます。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

1 誰一人として置き去りにしない県行政について

質問の第一は、誰一人として置き去りにしない県行政について、お伺いいたします。

湯崎知事は1期目に、「ひろしま未来チャレンジビジョン」を策定し、「新たな経済成長」を活力のエンジンとして位置付け、力の源泉である「人づくり」にも注力しながら、「安心な暮らしづくり」、「豊かな地域づくり」の4つの政策分野の好循環の形成に取り組んでこられました。

2期目には、新たに、目指す姿に「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県」を掲げ、仕事と暮らしのいずれか一方をあきらめることなく、両方を追求することができる「欲張りなライフスタイル」を実現するという、県民の皆様が、仕事や暮らしに対して抱く希望を「広島県でなら実現できる」と思っていただけの社会の実現に向けて取り組んでこられたところです。中でも、広島叡智学園の開校により、世界で活躍する夢を描く全ての子供に、国際的に認められる大学入学資格が得られる、日本でも屈指の教育の機会を提供することも、その代表的な施策の一つといえると思います。

現在の3期目につきましては、その選挙戦以降、「誰一人として置き去りにしない県にしていく」と発信されていますが、これは、選挙期間中に、旧86市町村を回られる中で、育児・介護をされる方や貧困世帯など厳しい環境におかれている方々が、「仕事でチャレンジできない」、「暮らしをエンジョイできない」状況が想像以上に多かったことを踏まえてのメッセージであったと、私自身、受け止めております。

「誰一人として置き去りにしない」を具現化した代表的な施策である子供の貧困対策推進事業については、現在はモデル的な事業の実施にとどまりますが、今後、県内全域に展開していくことなどを考えると、長期的に一定規模の財政投入が必要になると思われれます。

私は、これまでの、ひろしまイノベーション推進機構やせとうちDMOの設立、ブランド戦略の推進など、新たな経済成長を生み出すことを基軸とした県政運営により、県内景気も緩やかに拡大するなどの成果が出ていることを高く評価しており、今後、少子・高齢化に伴い生産年齢人口が減少し、また、市場の縮小が懸念される中においても、県内経済の持続可能な発展を確かなものとするための施策を引き続きしっかり行っていくことが重要と考えます。

一方で、県の借金にあたる「実質的な県債残高」は減少傾向にありますが、平成30年度当初予算を踏まえた残高見込みは、平成30年度末で1兆2,079億円と年間予算を超えるなど、引き続き慎重な財政運営も求められます。

こうした中、スローガンとして「誰一人として置き去りにしない県」を強調するがあま

り、今後は広島県全体の底上げを図ることに注力し、これまでの、新しいものを生み出し県勢の発展を牽引するための投資を今までより抑制する、いわば、守りの姿勢に軸足を置かれたとの印象を受けたのは私だけでしょうか。

そこで、2025年問題を背景とした社会保障費の増大が見込まれるなど、厳しい財政状況が続く中で、今後益々、県政運営の舵取りが重要となってまいります、「誰一人として置き去りしない県」の実現に向けて、今後どのように県政を運営されようとされているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

【答】知事

3期目となる今後の4年間は、ひろしま未来チャレンジビジョンの最終年度が含まれており、様々な状況にある人々が仕事と暮らしを追求し、個性と能力を發揮できる「欲張りなライフスタイル」の実現に向けて、これまでの取組の成果を県民の皆様にも実感していただく、極めて重要な時期であると認識しております。

このため、社会的、経済的な格差や、人手不足など、社会全体で見えにくいところで課題を抱える人々、地域、企業に対しても、しっかりと向き合い、様々な課題に一つ一つ丁寧に対応することで「誰も置き去りにしない県行政」を進めていくことが重要であり、特に、社会経済情勢が好調な今だからこそ、積極的かつ大胆な取組を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、次世代を担う子供たちが家庭の経済的事情などにより、教育機会を制限されることは、その子供自身にとっても、社会にとっても大きな損失となるため、子供の貧困の連鎖を防止する施策に着手し、全ての子供が夢を育むことのできる環境整備を推進してまいります。

また、人口減少・少子高齢化が進展している中山間地域や、人手不足や第4次産業革命による産業構造の変化への対応が求められている中小企業などへの支援にも取り組んでまいります。

こうした取組を着実に進めていくためにも、活力のエンジンとなる県内経済の持続的な成長を図っていくことは不可欠であり、これまでの取組に加え、更なるイノベーションの創出を促進し、新たな経済成長につながる取組を一層進めてまいります。

具体的には、一例ではございますが、第4次産業革命に的確に対応し、本県産業における効率性の向上や付加価値の創出を図っていくため、県内外の多様な人材や企業が集まり、AIやIoT等のデジタル技術を活用してあらゆる実証実験を行える場として「ひろしまサンドボックス」を構築してまいります。

また、新事業展開を促進するため、中小企業の新たなビジネス展開への支援や、サービス産業における生産性向上に向けた取組に対する支援を行ってまいります。

本県の財政状況は、他県に比べなお公債費の負担が大きく、社会保障関係費の更なる増加等によりまして、今後も厳しい状況が続くことが見込まれますが、引き続き、中期財政運営方針に基づく取組を着実に進めつつ、「欲張りなライフスタイル」の実現に向けた施策へ経営資源を重点的に配分しながら、4つの政策分野を相互に関連させ、好循環する流

れをつくり出すことによって、県民の皆様が将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現を図ってまいります。

2 人口の転出超過の是正に向けた新たな戦略について

質問の第二は、人口の転出超過の是正について、お伺いいたします。

我が国における急速な少子・高齢化の進行に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、「東京一極集中」を是正していくため、国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総力を挙げて取り組んでこられました。

しかしながら、取り組みを始めてから3年余りが経過しますが、東京圏の転入超過数は、平成26年の109,408人から、平成27年が119,357人、平成28年が117,868人、平成29年は119,779人と、減少することなく、依然として11万人で高止まりをしており、東京一極集中の改善の兆しは、一向に見られません。

広島県の転出入の状況については、「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定以後、平成27年は、日本人が412人、外国人が2,640人の転入超過であり、全体では3,052人の転入超過となっているものの、平成28年は、日本人が1,865人の転出超過に対し、外国人が3,358人の転入超過であり、全体では1,493人の転入超過、直近の平成29年においては、日本人が2,906人の転出超過に対し、外国人は2,714人の転入超過であり、全体では192人の転出超過という状況であり、日本人の転出に歯止めがかからず、特に定住対策を講じていない外国人の転入が大きく寄与していると言えます。

また、県内各市町の状況を見ると、平成27年以降、3年連続で日本人が転入超過となっている市町は、広島市と廿日市市のみという状況です。

この2市の日本人の転入超過数の3か年の累計は、広島市で4,434人、廿日市市で1,213人となっており、広島市の転入超過が突出している状況にあります。

広島県第二の都市である福山市ですら、平成27年以降3か年の日本人の転出入累計は768人の転出超過となっており、特に直近2年間は転出超過幅が拡大傾向にあります。

まさに、「広島市一極集中」と呼べるのではないのでしょうか。

確かに、広島市は、現在の人口、産業などの集積を生かして、県全体、さらには、中国地方全体の持続的発展を牽引していく役割があることを理解はしていますが、その他の市町の転出超過は喫緊の課題であり、県全体の発展に向けて、その是正に今すぐにでも取り組む必要があるのではないのでしょうか。

そこで、国による「東京一極集中」の是正が進まない今、広島県が転出超過している特定市町に対して、「まち・ひと・しごと」政策を推進するための大胆な人的・財政的資源を集中投下し、広島県全市町での転入超過の実現モデルを提示することが重要であり、「東

京一極集中」打開の糸口になるのではないかと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

【答】知事

本県における社会減の最大の要因は、若者を中心とした就職や就学を契機とする大都市圏への人口流出であり、特に、企業や大学が過度に集中している東京圏への一極化は、日本社会全体の構造的な問題であり、国と地方が一体となって是正を進めていくべき、極めて重要な課題であると認識をしております。

このため、国に対しましては、企業の地方移転の促進など、2020年に地方から東京圏への転出入を均衡させるという基本目標を達成すべく、抜本的な対策を講じるよう求めているところでございます。

一方、本県といたしましては、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に人口減少問題を最重要課題として位置付け、これを克服するため、4つの政策分野を相互に関連させ、相乗効果をもたらしながら好循環を創るという考えの下、様々な施策を進めております。

御指摘のございました特定市町への支援につきましては、高齢化や人口減少が著しい中山間地域におきまして、雇用の確保と所得の向上を通じて、将来を担う若者の定着が図られるよう、「未来創造支援事業」を通じて、産業対策を基本とした市町の取組を支援してまいりました。

これらの取組は、各市町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に反映されておりました、引き続き支援を行っているところでございます。

また、「移住者受入モデル育成・支援地域」として9地域を指定いたしまして、積極的に取り組んでおられる市町を集中的に支援するなど、移住と地域活性化の好循環の構築に向けて、取り組んでいるところでございます。

こうした中、直近の本県人口は社会減となっておりますが、U I J ターンの転入者数も増加傾向にあり、移住希望地域ランキングも4位まで上昇するなどの成果が現れております。

今後とも、広島への新しい人の流れを創出し、市町と一体となって、県全体に県外から、より多くの人を呼び込めるよう、地方創生の取組を更に加速させ、人口の転入超過を目指してまいりたいと考えております。

3 県立広島大学の改革について

質問の第三は、県立広島大学の改革について、お伺いします。

県立広島大学では、これまで、公立大学として「地域社会で活躍できる人材の育成」、「地域に根ざした研究及び教育研究成果の地域社会への還元」に取り組まれた結果、地域の企業や医療 福祉分野等への人材輩出、高い就職率・免許取得率、さらには、中四国・九州の公立大学の中で第1位の科学研究費 採択件数など、様々な成果を上げてこられました。

そうした中、今回、「県立広島大学の改革の方向性」として、広島・三原・庄原3キャンパスの学部・学科等の再編、並びに、分野にかかわらず、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出すための資質・能力」の育成を重視した新たな教育モデルの構築の2本柱の改革案を示されたところです。

人口減少やグローバル化など、社会経済環境が大きく変化する中、基本理念として掲げる「地域に根ざした、県民から信頼される大学」であり続けるための改革だと理解していますが、この改革を行う趣旨やメリットについて、お尋ねいたします。

また、新たな教育モデルの構築に当たって、「専任の学長を配置する1法人2学長体制での効果的かつ効率的な運営を検討する」とされている、この「1法人2学長体制」の狙いや、今後、どのように検討を進めようとされているのか、併せて、知事にお伺いいたします。

【答】環境県民局長

県立広島大学は、社会に人材を送り出す最終段階である高等教育の場であり、めまぐるしく変化する社会の中で活躍できる資質・能力を備えた人材を継続的に輩出するため、不断の見直しが必要であると考えております。

また、今年度は、県立広島大学の第2期中期目標の最終年度であり、来年度から6年間の第3期中期目標を策定する年でありますことから、この度、県立広島大学改革の方向性をとりまとめたところでございます。

改革の趣旨といたしましては、まず1点目は、広島を学びのフィールドとした実践教育に重点を置いて、3キャンパスの学部学科を再編し、入学後でも進路を柔軟に選択できる経過選択制の導入や、コースを越えて、学生が主体的に選択できる副専攻プログラムの設置など、学部学科の垣根を極力低くし、学生がよりフレキシブルに幅広い分野を学べる環境を整備したいと考えております。

こうした改革により、学生にとりましては、入学後のミスマッチ解消や進路変更、卒業後の職業選択の幅の拡大、6次産業化やチーム医療などの複合分野におけるリーダー人材としての活躍などの効果やメリットがあるものと考えております。

改革の趣旨の2点目は、専門分野を特定せず「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出す」ための資質・能力そのものを育成する、新たな教育モデルを導入することであり、その内容としましては、思考力・判断力育成のためのリベラル・アーツ教育などの基盤学習、国内外にフィールドを求める実践的課題解決演習、日英2か国語授業、留学生受け入れによる異文化コミュニケーションや対応力の育成などを想定しております。

こうした教育により、学生にとりましては、グローバルな視点で課題を発見し解決策を立案する力や、異なる価値観を有する他者と協働できる力など、今後求められる様々なスキルを身につけることで、起業家なども含め、卒業後の活躍の場が大きく広がるメリットがあるものと考えております。

また、こうした教育を実効性あるものとするためには、飛躍的に進化するICT・AI技術の活用や、企業の海外拠点・国際機関におけるインターンシップなど、常に時代のニーズに即応した教育プログラムを提供する必要があること、多様なバックグラウンドを持った、実践的で教育力の高い教員が、チームで学生を指導する必要があることなどから、3キャンパスとは大きく異なる運営形態や教員配置、意思決定プロセスが必要になるものと考えております。

このため、専任の学長を配置する1法人2学長体制とすることで、事務部門の共有化など、1法人体制でのメリットを生かしつつ、それぞれの特色に応じた、効率的かつ効果的な運営を確保したいと考えており、その具体的な内容や仕組みなどについて、今後、検討していくこととしております。

今後の進め方といたしましては、カリキュラムなどの具体的な教育内容や教員体制、3キャンパスを含めたトータルでの定員規模、必要な施設などの検討を行った上で、それらを前提に、最も効率的な組織体制や運営手法を検討するとともに、認可申請に向けた文部科学省との調整なども行うこととしております。

本年12月の第3期中期目標の策定に向け、検討の進捗に応じて県議会へ御報告しながら、進めてまいりたいと考えております。

4 日本が誇る繊維産業をモデルとした産業振興策について

質問の第四は、日本が誇る繊維産業をモデルとした産業振興策について、お伺いいたします。

国内に出回る衣料品のうち海外生産は97.6%となっており、国内生産の衣料品は、消滅の瀬戸際に立たされています。

海外生産に押されている理由としては、人件費など新興国とのコスト差だけではなく、海外でも日本の技術指導の下、染色や縫製など同等の品質を担保できるようになってきことが挙げられます。

また、国内のアパレル市場規模はバブル期の15兆円から10兆円に減少する一方で、供給量は20億点から40億点弱に倍増しており、1つの洋服を長く着るよりも、低価格品をトレンドに合わせて買い替えるスタイルが浸透しているように、国内生産品の不振は、日本でファッションを巡る価値観が変化していることも影響していると考えられます。

平成29年の工業統計調査の速報値によれば、広島県内の繊維産業の事業所数は前年と比べ88事業所、割合にして約20%減少し、従業者数は929人、割合にして約12%も減少をしています。

繊維産業は、生地製造、染色、縫製など分業体制が定着しており、中小零細企業が多く、規模が大きい企業と比較して運転効率などの生産性の面で劣るため、単独で製品開発や販路開拓を行うことは厳しいと考えられます。

また、中国との国際競争に加え、東南アジア地域の技術力の向上も著しく、今後、県内の繊維産業を取り巻く情勢はさらに厳しくなることが見込まれます。

こうした中で、備後地域の繊維産業は、福山市をはじめ府中市等に多く集積しており、繊維産業を取り巻く環境が厳しい中、特に、ユニフォームやデニム、カジュアルウェアの生産・販売において堅調に推移している、日本でも稀な地域であります。

パリ・コレクションなどの世界的なショーに出展するトップブランドが、世界中の中から、日本の、そして福山の縫製会社にオーダーするこの事実は、企業の集積性や、高い技術などによるものであり、まさに、広島県の宝とも言えるのではないのでしょうか。

産業振興を図る上で、あらゆる産業に資する汎用性が高い施策も大切ですが、例えば、世界に誇る繊維産業において、人材確保や事業承継を重点分野にした振興策をモデル的に実施をし、その取り組み成果等を他の産業に波及させていくことも手法の一つであると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

【答】 知事

備後地域は、古くから繊維産業が盛んな地域であり、世界の高級ブランドから評価・採用されるなど高い技術を持つオンリーワン・ナンバーワン企業が多数集積しております。このような、備後地域の繊維産業をはじめとする地場産業は、地元の雇用や経済を支えているところでありまして、地域経済や活力の持続的発展のために大変重要であると認識しております。

しかしながら海外製品の流入などによる売り上げの減少や、後継者不足などによる事業承継の危機、あるいは、労働力人口の減少による人材不足の深刻化など、地場産業を取り巻く環境は厳しい状況でございます。

こうした状況を踏まえ、本県といたしましては、マーケティングから新たな市場獲得まで、一貫したサポートを行うチーム型支援や、中小企業支援機関、地域金融機関、自治体等で構成をいたします「広島県事業承継ネットワーク」と連携した事業承継の推進、転職フェアや合同企業説明会の開催によるマッチング支援、中小企業等の採用力強化を図る企業向けセミナーの開催などに取り組んでいるところでございます。

こうした取組によって、繊維や家具、やすりのメーカーが、生産性の向上や、新たな市場への参入に成功した事例などの成果も出てきております。

一方で、特定の産業におけるモデル事業にも取り組んでおり、今年度、人材不足が顕著な業界の一つであり、女性の就職が少ない運輸業界を対象に、女性ドライバーの確保に向けた業界イメージの向上を図る広報活動や免許取得等訓練などに取り組むこととしておりまして、事業の成果を、人材確保が困難な他業界に対しましても、波及させてまいりたいと考えているところであります。

繊維産業につきましても、地元自治体や業界団体・関連企業とも十分に連携を図りながら、課題やニーズを踏まえて、人材確保や事業承継に向けた効果的な取組を検討してまいりたいと考えております。

今後とも地域の経済や活力の持続的な発展を目指し、特定の産業に対するモデル事業などの手法も活用しながら、産業振興に積極的に取り組んでまいります。

5 広島県の教育行政について

(1) 新教育長の所信と決意について

質問の第五は、広島県の教育行政について、三点お伺いいたします。

この4月に就任された平川教育長は、民間企業などで勤務された後、横浜市教育委員会の公募に応じ、2010年に民間出身の女性として初の公立中学校長に就任され、現場主義の徹底と教職員の発想の転換を促し、不登校問題の解消や学校図書館の活性化などに尽力してこられました。

本県の教育長として就任された際にも、「百聞は一見にしかず」と現場主義を重んじ、学校現場の実態を把握するため、4月からの3か月間で、県内の市町や学校をできる限り訪問し、施策に反映させる姿勢を示されるとともに、これまでの経験を踏まえて、縦割り意識や上意下達の文化をなくし、県教育委員会が真に学校を支える存在となる必要性について、言及をされております。

そこで、この3か月間での学校現場の視察を踏まえ、広島県教育現場の強み、弱みをどのように認識し、今後、本県の教育をどう発展させていこうとされているのか、教育長にお伺いいたします。

【答】教育長

学校における教育活動について、日々の授業が大切であると考えており、県内すべての学校で、子供たちの「主体的な学び」を促す質の高い授業が実践されることが重要であるとと考えております。

このため、現場主義を掲げ、4月に着任してから、これまで14市町、25市町立学校、37県立学校を訪問したところであり、7月までに全23市町を訪問する予定でございます。

県内各地の学校を訪問し、授業参観するとともに、教職員や児童生徒と懇談する中で、全国に先駆けて取り組んでおります「学びの変革」が、現場の教員の頑張りにより実践され、子供たちが生き生きと学んでいる姿を目の当たりにいたしました。

一方で、学校図書館における図書の実質や、県立学校におけるICT環境に課題があると感じており、今後、更なる教育環境の実質に取り組んでいく必要があると考えております。

私といたしましては、子供たちが将来の夢を描き、自立した社会人として、国内はもとより、世界で活躍できるような「人づくり」を進め、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の実現」を目指してまいりたいと考えております。

とりわけ、誰のための日本一かという点、子供たちのためでございます。

そのため、市町教育委員会や学校関係者と一体となって、真に県民から信頼される公教育の確立に取り組んでまいりたい決意でございます。

(2) 公立学校図書館の運営について

二点目は、公立学校図書館の運営について、お伺いいたします。

昨年9月定例会の一般質問においても、公立学校の学校司書の配置の現状に対する認識と図書館運営について、質問をいたしました。

その際の答弁は、「広島県においては、司書教諭を中心とした推進体制を図っていく。学校司書については、国に対して定数などの財政措置を要望していく。」というものであり、学校司書の配置拡充には、消極的な姿勢がうかがわれました。

公立学校図書館の運営の充実については、平成28年2月の一般質問において、我が会派の三好議員も問い質されており、また、文教委員会においてもこの一年、多くの委員からも問題提起をされてきました。

学校図書館は、児童生徒への読書指導の場である「読書センター」、児童生徒の学習活動を支援し、授業内容の理解を深める「学習センター」、そして、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を有しています。

また、これからの学校図書館には、アクティブ・ラーニングの視点からの学びを効果的に進める基盤としての役割も大いに期待をされており、学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、図書の実質はもちろんのこと、「課題発見・解決学習」の推進に資する、生徒などに必要な資料を提供するレファレンスサービスなど、司書教諭及び学校司書の充実した配置やその資質・能力の向上の双方が重要となってまいります。

こうした中で、平成28年度における学校司書を配置している公立高校の割合は、中国地方では、島根・鳥取両県が100%、岡山県が84.6%、山口県が67.3%と、4県とも、全国平均の66.9%を超えている一方で、本県は、県立高校での配置はなく、市立高校の2校のみ、割合にして2.2%と全国ワーストという、非常に残念な状況にあります。

私は、昨年11月に、知人の紹介により、岡山県立岡山芳泉高校に視察に行き、学校図書館の運営状況について、調査をしてきました。

この学校では、広島県の県立高校では例がない図書課という組織を設けて、司書教諭1名を含む教員6名と常勤の学校司書が綿密に連携をとり、専門性を生かしたきめ細かいレファレンスサービスなどを行うことにより、図書館が「読書センター」、「学習・情報センター」としての役割を果たすことで、学校の文化の中心的な場所となっていると感じたところです。

校長先生や、司書教諭、学校司書の方と意見交換をする中で、「この体制でやっと学校

図書館の運営が成り立っている。学校司書を置かずに、図書館の役割を果たすことができるのか」と問われ、私は返す言葉が見つかりませんでした。

広島版「学びの変革」アクション・プランに掲げる「課題発見・解決学習」を推進する上でも、専門性を持った学校司書を配置し、レファレンスサービスをはじめとした、学校図書館の機能充実を図る必要があるのではないのでしょうか。

平川教育長は、新聞でのインタビューにおいて、「図書館を変えたい。子供が集まる空間にする。費用も手間もかかるが、地域の住民や企業の力を借りて必ず実現する。」と回答されています。

今の学校司書の配置状況を憂う私といたしましては、とても心強い言葉であり、昨年の答弁にあった「学校図書館の機能は概ね果たしている」から、胸を張って、「機能は十分に果たしている」と言えるよう、学校図書館機能の充実・強化に向けた取り組みが推進されることを大いに期待をしております。

そこで、公立小 中 高校の図書館への学校司書の配置状況をどう捉えておられるのか、また、学校図書館の機能を充実させ、活性化させるために、今後どのように取り組んでいくのか、県立高校における学校司書の配置拡充も含め、教育長にお伺いいたします。

【答】教育長

読書活動は、子供たちが言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、豊かな感性を育み、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、学校図書館は、子供たちの読書活動を支える場として、大きな役割を担っていると考えております。

本県におきましては、これまで、学校図書館を活用した取組の核となる司書教諭を中心として、児童生徒の読書活動や学習活動において、学校図書館を積極的に活用できるよう、学校全体で図書教育の推進体制の整備を進めてきたところであり、学校司書の配置が全国平均に比べ低い状況となっております。

また、今年度から、児童生徒の資質・能力の育成を目指した主体的な学びを促す「学びの変革」の全県展開に取り組んでおり、この取組を着実に進めるためには、学校図書館の持つ読書、学習、情報収集といった機能の更なる充実は欠かせないものだと考えております。

こうした状況を踏まえ、学校図書館における図書館資料・施設等の整備・充実や人的体制の整備について検討し、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実するよう努めてまいります。

(3) 県立高等学校の入学定員等について

三点目は、県立高等学校の入学定員の決定とその公表時期について、お伺いいたします。

高校を目指す受検生は、近年の受検倍率の傾向や推移を参考にしながら志望校を決めて、学習に励んでおり、特に、夏休みは、不得意科目の克服に重点的に時間を配分するなど、計画的・集中的に学習する時間を十分に確保できる、大切な時期だと思います。

一方で、県立高等学校の入学定員は、中学校3年生の在籍者数をベースに、私立学校や特別支援学校等への入学者数見込み、過去の定員割れの状況などを踏まえ、各地域の小・中学校生徒数の将来推移も勘案しながら、総定員と定員を増減させる学校を決め、夏休み明けに公表する運用がされています。

平成30年4月入学の一般入試の受検倍率を見ますと、入学定員が減った11の学校のうち、戸手高校が際立っており、1.07倍から1.37倍に上昇し、また、県立の全日制本校全ての平均である1.13倍を大きく上回る状況でした。

これは、設定された入学定員と戸手高校に対する生徒や保護者の実際のニーズに乖離が生じていること、また、入学定員の公表時期が遅すぎて、進路希望の調整がうまくいかなかったことの表れではないかと考えます。

少子化が進む中において、入学定員の見直しは避けて通れないものとは思いますが、入学定員の決定に当たっては、対象となる高校の周辺地域からの通学動向や生徒の受検トレンド、すなわち、個々の学校に対するニーズを踏まえる必要があると思います。

また、志望校合格を目指して、夏休みに必死で学習に励む生徒のことを思えば、せめて、お隣の山口県をはじめ他県が入学定員を夏休み前に公表しているように、本県でも対応できないものでしょうか。

そこで、高校の入学定員が減少することによって、受検倍率が著しく上昇することについて、この度の戸手高校の倍率を含め、どう認識されているのか、また、入学定員の公表を夏休み前に実施することについて、教育長の御所見をお伺いいたします。

【答】教育長

県立高等学校の入学定員につきましては、毎年度、学校が所在する地域の中学校生徒数の増減や、近年の入学者数の状況などを踏まえて設定をしているところであり、入学定員の増減を行う学校につきましては、学校の所在地や生徒の通学実態、各県立高等学校長へのヒアリングにより把握した、各学校の前年度入学者選抜における志願者の状況や今後の志願者数の見込みなども踏まえ、決定しているところでございます。

平成30年度入学者選抜におきましては、入学定員を1学級減じた11校のうち、選抜(Ⅱ)における受検倍率が、平成29年度と比較して上昇した高等学校は、4校となっております。

一方で、受検倍率につきましては、入学定員を前年度から変更していない県立高等学校のうち、33校においても上昇しているところでございます。

こうしたことから、各学校における志願倍率につきましては、地域における生徒数の増減や、各高等学校の前年度の入学者状況のほか、オープンスクールをはじめとする各高等学校の取組状況や、中学校の進路指導など、様々な要因が影響するものだと考えております。

次に、入学定員の設定・公表時期につきましては、中学生の進路指導に与える影響等に鑑み、可能な限り前倒しを行ってきたところではあり、現在の本県の公表時期につきましては、全国的に見ても、比較的早い時期に設定しているものと認識しております。

この入学定員につきましては、5月1日時点における地域ごとの中学校3年生の在籍者数を確定させた上で、中学校3年生に対する進路希望調査等のデータの収集・分析などを行い、より適切な数値を設定しておりますが、更なる前倒しの可能性について、検討してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後とも、県内の児童生徒数の増減や、中学生の進路希望の状況などを的確に把握・分析することなどによりまして、適切な入学定員の策定に努めてまいりたいと考えております。

6 県庁の働き方改革の先鋭的な取り組みの実施について

質問の第六は、県庁における働き方改革について、お伺いいたします。

広島県では、「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！」の実現を図る観点から、県民の仕事と暮らしの充実に配慮できる環境に向けて、働き方改革に取り組む県内の民間企業の優良事例の見える化により、企業の取り組みを推進されております。

この県内事例を紹介する県のホームページでは、「改革のいろは」として、組織としての将来ビジョンの明確化、取組目標・実行プランの策定、全社的な意識改革・業務改善、成果の点検・見直しという、いわゆるPDCAサイクルを回すことの重要性を紹介されていますが、広島県庁はどこまでできているのでしょうか。

広島県庁では、平成25年から、子育て職員等に配慮した自宅などで業務を行う「在宅勤務」などに取り組まれています。昨年度1年間の利用者が477人、割合にして約10人に1人という状況からは、全職員の行動変容につながっているとは、言い難いように思います。

私自身、25年前に社会人として仕事をしていた当時、残業をすることが企業に貢献し、また、評価されるような雰囲気を感じていました。

「残業する人の方が評価される」という思想、自分の生活よりも仕事にかなりの比重を置く精神は、今も潜在的に残っていると思います。

こうした、根強く残る日本の過剰な労働を美化する精神に対しては、これまでの常識を覆すような抜本的かつ先鋭的な取り組みを進めるとともに、「働き方改革により何が得られるのか」という具体的なイメージを提示していく必要があると思います。

神奈川県のある老舗旅館では、顧客満足度の向上に向けて、顧客情報を常に共有し、迅速にサービスが提供できるよう全社員にタブレット型端末を配り、あわせて「おもてなしには、心のゆとりが必要」という考えから、旅館の常識では考えられない週3日を定休日にし、また、その期間は、人材確保、人材育成、可処分所得の増加などの観点から、従業員の副業を認めるなど、従業員満足度の向上にも注力をされています。

こうした改革により、「顧客満足度」と「従業員満足度」が好循環し、宿泊単価はそれまでの3倍を超え、売上高は2倍になり、社員の平均年収は業界平均の250万円をはるかに上回る398万円、有休取得率は100%、離職率は33%から4%に改善されるなど、経営危機から一転し、優良企業に生まれ変わりました。

まさに、「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！」の実践例だと思います。

また、副業については、積極的に容認していこうという企業も徐々に増え、自治体においても、平成28年には神戸市が、平成29年には生駒市が副業を行って報酬を受け取ることを可能にしました。

少子・高齢化により人材が不足する中、県内企業の生産性の向上に向けては、県内企業の働き方改革の旗振り役である県庁が率先して、このように常識にとらわれない働き方改革に果敢にチャレンジしていくべきではないでしょうか。

そこで、県庁が率先してテレワークを大々的に展開するなど、ITを利用した場所・時間にとらわれない働き方や業務の見直し、副業の解禁など、先鋭的な改革を推し進め、柔軟で多様な働き方に率先垂範して取り組むことが、県内企業の働き方改革を後押しすることにつながると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

【答】知事

本県におきましては、「欲張りなライフスタイルの実現」に向けて、県民一人ひとりが、仕事と暮らしのどちらもあきらめることなく、質の高い働き方を追求できる環境づくりを目指した働き方改革を推進しており、県庁が率先して取り組むことは、県内における機運を醸成していくためにも重要であると認識しているところでございます。

こうした認識の下、県庁におきましては、特に平成28年度以降、取組を強化いたしまして、管理職員のいわゆるイクボス化などを通じた仕事も暮らしも充実できる職場環境づくりや、場所や状況にとらわれずに業務を遂行できる「どこでもワーク」など、生産性の向上に取り組んでいるところでございます。

このうち「どこでもワーク」につきましては、平成24年度に中四国で初めて在宅勤務制度を創設するなど先進的に取り組んでまいりまして、現在の利用実績は全国の都道府県の中でトップクラスとなっております。私自身、出張の際、テレビ会議システムで職員と協議を行うなど、率先して取り組んでいるところであります。

一方で、利用者は全体から見ますと、まだ低い割合にとどまっており、また、利用しにくい雰囲気があるという声もなお聞かれるところでございます。

このため、今後、この「どこでもワーク」に使えるモバイル端末を拡充するほか、パソコンの更新時期がありますので、それに合わせてモバイル環境の改善を検討するなど、ハード面での充実を進めるとともに、職場全体をリードするという観点から、特に管理職員の積極的な活用を促進することなどによって、利用しやすい職場環境の整備を図り、「どこでもワーク」の更なる普及を進めてまいりたいと考えております。

なお、職員の副業につきましては、公務員の職務専念義務との関係が課題となるところでございますが、今般、国におきまして、国家公務員が公益的活動等との兼業を行うための環境整備を進める旨の方針が示されたところでございます。

こうした動きの地方公務員への拡大など、今後の動向も見極めながら、本県といたしましても、職員の兼業の在り方について、前向きに検討してまいりたいと考えております。

県庁における働き方改革の推進は、職場環境の改善にとどまらず、仕事も暮らしも充実させることによって、自己啓発の充実や心にゆとりが生まれることにより、行政サービス

の質が向上する効果があるものと考えており、今後とも、県庁において率先して取り組み、さらに、県内における働き方改革の進展につなげてまいりたいと考えております。

【むすび（「地域の“つながり”の継承について」（要望））】

私の質問は以上ですが、最後に、一つ要望させていただきます。

先日、ある研究者の方と話をする中で、印象的な言葉がありました。それは、「地域は、多種多様な方を受け入れ、そして、人と人が『つながる』ことで生き続ける。地域は、人口減少、少子・高齢化に伴い消滅するのではなく、多様性と人と人の『つながり』が無くなることで消滅する。」というものであり、深く共感をしたところです。

住民相互が信頼し合い、住みやすいまちづくりを進める上では、例えば、防災訓練、地域清掃などといった、お互いが支え合う営みを続けていくことは欠かせないものであり、その基盤となる、人と人の『つながり』を紡いでいく祭りなどのイベントは重要な活動であります。

こうした観点から、地域の祭りに対する支援について、昨年9月の一般質問において、我が会派の上田議員も質問されたところです。

私もこれまで、様々な地域の祭りやイベントなどに参加してきましたが、こうした活動が地域の方々の手弁当により支えられ、30年、40年と継続して行われることに驚きと感動を覚えると同時に、将来にわたっても引き続き行えるよう、まずは、私たち世代がしっかり継承する責任を感じたところです。

他方、地域活動を支える中心的なメンバーの高齢化により活動の維持が危ぶまれ、あるいは、ほんのわずかな活動費が足りないために、40年間続いた活動を断念せざるを得ないといった問題が生じています。

次代を担う若い世代や子供達、そして多くの方に参加してもらえるよう、地域の祭りなどの魅力向上に取り組む意欲があっても、地域活動に携わる人材の高齢化や、活動費が十分でないなどの現状を考えると、非常に難しい状況にあります。

地域が将来にわたって輝きを放ち続けるためには、少子・高齢化が進み、人口減少社会の局面にある今、人と人の『つながり』を紡ぐ、地域の祭りやイベントをそれぞれ大事にし、その火を消すことがないよう取り組むことは、一つ一つは小さな支援かもしれませんが、各地域においては、『つながり』を将来にわたって継承していく上で、非常に大切な力になると信じています。

地域の祭りやイベントなどの人と人を『つなげる』活動に光を当て、県と市町がしっかりと連携し、多様な世代の参画促進に向けた地域の取り組み、チャレンジを後押しすることを要望いたしまして、私の質問を終わります。

御清聴いただきありがとうございました。